

■ 男女共同参画を推進する具体的施策の取組状況調査(令和５年度) <第３次高梁市男女共同参画基本計画>

基本目標：Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

方針	施策の方向	具 体 的 施 策 (令和３年度～令和７年度)	令和５年度取組事項（具体的に）	実績数値 (単位)	担当課
１ 向 け た 基 盤 づ く り に	(1)社会制度・慣行の見直し	1. 男女共同参画に関する意識を高めるための広報の充実を図ります。	①人権啓発リーフレット「きずな」を作成し、市内幼こ小中高校園、公民館等に配布するとともに、各種研修会等で活用した。	①13,000 部	①社会教育課
		2. 人権週間、男女共同参画週間などあらゆる機会を活用し、人権擁護委員や関係団体等と連携した各種啓発を行います。	①巨瀬小学校において、「人権の花運動」と「人権スポーツふれあい教室」（岡山シーガルズ）を実施した。 人権スポーツふれあい教室 令和５年６月１日（木）実施。 ②人権週間（12月４日～12月10日）に合わせて、人権擁護委員と協力して市内商業施設で街頭啓発を行った。	①巨瀬小学校 全校児童 21 名対象	①市民課 ②市民課
２ 及 び 広 報 活 動 の 充 実 の 情 報 収 集	(1)男女共同参画に関する現状調査の実施	1. 取組状況や意識調査を実施し、達成状況の検証を行います。	①第３次高梁市男女共同参画基本計画の取組状況調査を行い、結果をホームページに掲載した。		①関係各課
	(2)広報紙及びホームページ等を活用した広報活動の実施	1. 人権週間、男女共同参画週間などあらゆる機会を活用し、広報活動を行います。	①広報紙、ホームページ掲載により男女共同参画週間の周知を行った。	①広報紙、ホームページ各１回	①秘書企画課 市民課
	(3)国際的視野に立った男女共同参画の促進	1. 国際社会の取組や先進事例等を収集・活用するとともに、市民への情報提供を行います。	①市民の国際理解を推進するため、次の事業を行った。 ・ 国際理解講座（フランス料理教室） ・ English Camp	・ 26 人 ・ 52 人	①秘書企画課
３ 参 画 教 育 ・ 学 習 の 推 進	(1)学校における男女共同参画教育・学習の推進	1. 男女共同を推進する教育・学習の充実を図ります。	①特別の教科道徳において「主として人との関わりに関すること」の領域における〔友情・信頼〕の項目、「主として集団や社会との関わりに関すること」の領域における〔公正、公平、社会主義〕の項目について、児童生徒の発達段階に即した取扱い。	①小学校 14 校 中学校 6 校の 各学年における取扱い	①こども教育課

方針	施策の方向	具 体 的 施 策 (令和３年度～令和７年度)	令和５年度取組事項（具体的に）	実績数値 (単位)	担当課
３ 参画教育・家庭・学習の推進 学校・地域における男女共同	(2) 家庭・地域における男女共同参画教育・学習の推進	1. 男女共同参画意識を高める学習機会を確保します。	①各学校園が PTA と子どもを対象に PTA 人権教育研修会を行った。 ②幼稚園・保育園・こども園の教員を対象に就学前人権教育研修会を開催した。 令和 5. 8. 29（火）開催 ③第 2 回は様々な人権問題について取り上げる DVD でいろいろな性について研修した。(DVD タイトル「よかったら” 想い” を聴かせて」) 第 3 回はマタニティハラスメントの防止に対する理解を深めるため、人権教育推進委員会で社会教育課所有の D V D を活用して研修会を実施した。(DVD タイトル「ハラスメントの裏に潜む無意識の偏見」) ④人権問題学習講座を 3 開催し、うち 1 回を男女共同参画社会啓発講演に充てるよう計画した。 令和 5. 6. 29（木）開催 演題「LGTBQ について」 講師：プラウド岡山 鈴木 富美子 氏 ・ 八田 凜子 氏	①市内 18 校園が実施 ②20 名参加 ③第 2 回(10 月)…DVD 第 3 回(3 月)…DVD ④74 人参加	①社会教育課 ②社会教育課 ③社会教育課 ④社会教育課 市民課

基本目標：Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

方針	施策の方向	具 体 的 施 策 (令和３年度～令和７年度)	令和５年度取組事項（具体的に）	実績数値 (単位)	担当課
１ 【あらゆる暴力（DV等）の根絶 DV防止計画】	(1)男女間及びあらゆる暴力(DV等)の発生を防ぐ環境づくりの推進	1. あらゆる暴力(DV等)を許さない社会環境づくりに向けての啓発を行います。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等を市施設に配置し、相談窓口の周知等の啓発活動を行った。 ②児童虐待防止月間（11月）に併せてオレンジツリーの設置を行った。 ③女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～11月25日）、児童虐待防止月間（11月）に合わせてパープルリボン＆オレンジリボンツリーの設置を行った。	①啓発活動40回	①こども未来課 ②こども未来課 ③市民課
	(2)被害者への相談・支援体制の充実	1. DV等に関する相談窓口の周知・徹底を図ります。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等を施設に配置し、相談窓口の周知等の啓発活動を行った。 ②相談窓口カードを作成、子育て、家庭のこと、家族からの暴力（DV）について相談窓口の周知等の啓発を行うため、市役所相談窓口、各地域局、市民センター、学校園にカードを設置した。		①こども未来課 ②こども未来課
		2. DV相談やDV等に関する支援を行います。	①DV(デートDVを含む)については、母子・父子自立支援員を相談窓口として相談を受け、関係機関と連携しながら、必要に応じて警察署や県女性相談所に通知した。		①こども未来課
２ 男女の人権尊重における情報化社会への対応	(1)情報化社会への対応	1. 市の様々な広報(刊行物やホームページ等)において、人権や男女共同参画に配慮した表現を行います。	①広報紙については、男女共同参画週間に関し、分かりやすく伝えることを意識した記事を掲載し、市民への男女共同参画推進の意識付けに努めた。 ②ホームページについては、ウェブアクセシビリティの確保により、誰に対しても提供される情報が正確に伝わるよう努めた。		①秘書企画課 関係各課 ②秘書企画課 関係各課
		2. プライバシーの侵害や誹謗中傷の防止に向けた広報、啓発を行います。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等を市施設に配置し、相談窓口の周知等の啓発活動を行った。		①市民課
３ 生涯を通じた健康支援	(1)性と生殖に関する健康の重要性についての普及・啓発	1. 命の大切さと性についての理解を深めるための学習の機会を提供します。	①学校保健連携事業 思春期ふれあい体験事業 近年、核家族化の進展や出生率の減少により思春期の子ども達が身近で乳幼児にふれあうことがほとんどなくなっている。一方では、性の情報の氾濫により、心と体に関する不安や悩みをもつ思春期の子どもが増加している。そこで、市内中学3年生を対象に、乳幼児とのふれあいを通して命の尊さ、性の尊厳を学んでもらうとともに自分の成長を振り返り将来親になるイメージを膨らませることを目的とする。 ・事前学習 講演 「大切な命」 講師：内尾助産師 赤ちゃん人形、妊婦シミュレーターを使用しての体験 ・ふれあい体験 乳幼児と保護者に参加を依頼し、衣服の着脱、保護者へのインタビュー、おもちゃを通じて乳幼児とのふれあい遊び	①市内中学校6校 中学3年生 事前学習：181人 体験学習：171人	①健康づくり課

方針	施策の方向	具 体 的 施 策 (令和３年度～令和７年度)	令和５年度取組事項（具体的に）	実績数値 (単位)	担当課
4 環境づくり あらゆる人々が安心して暮らせる	(2) 高齢者・障害者・外国人等への支援	1. 高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、相談体制の充実を図り、社会に参加できる環境づくりを推進します。	①市内３箇所で地域活動支援センター事業を実施（NPO 法人きらめき希望会（1 箇所）、ハピネスたかはし会（2 箇所））し、障害者に対して生産活動や交流促進の機会を提供するなど、地域生活支援を行った。 ②高梁市社会福祉協議会へ福祉移送サービス業務を委託し、高齢者の参加促進を図った。 ③高梁市社会福祉協議会、有漢荘、白和荘、グリーンヒル順正へ通所サービス業務を委託し、虚弱高齢者等に対し閉じこもり防止等介護予防促進を図った。	①実利用者数 28 人 ②R6.3.31 時点 利用者数 4,901 人 ③延利用者（実績） 3,042 人	①福祉課 ②福祉課 ③健幸長寿課
		2. 外国人が安心して生活できるよう、関係機関と連携し、生活情報の提供や相談支援を行います。 また、多文化共生への理解を深めるための啓発や交流会の場の創出を図ります。	①市内技能実習生等を対象とした日本語教室を通年で開催した。 ②外国人市民に対する相談体制の強化を図るため、「おかやま申請取次行政書士連絡会外国人相談センター」と連携し、行政書士による外国人市民のための無料相談会を開催した。 ③日本語教室参加者を対象に、松山踊りや書道体験、高梁の歴史・文化体験ツアー等を行い、日本文化へ触れる機会を設けた。	①通年月２回 ②通年６回 ③53 名	①秘書企画課 ②秘書企画課 ③秘書企画課

基本目標：Ⅲ 男女がともに活躍する社会づくり

方針	施策の方向	具 体 的 施 策 (令和３年度～令和７年度)	令和５年度取組事項（具体的に）	実績数値 (単位)	担当課
１ 政策・方針決定の場への女性の参画促進	(1)行政分野における女性の参画促進	1.市の管理職への女性の積極的な登用を推進します。	①令和３年４月に策定した次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく高梁市特定事業主行動計画に基づき、女性職員の登用を推進する。 ②人事評価を参考にその職にふさわしい人材を積極的に登用する。	②令和５年度定期人事異動における女性管理職数 52人/175人 29.7%	①総務課 ②総務課
		2.市の消防本部への女性の採用を推進します。	①採用試験に女性が応募しやすい広報を行う。 1.消防本部ホームページの採用試験ページに総務省消防庁の女性消防吏員活躍推進サイトに繋がるリンクを設けている。 2.職員募集チラシへ女性消防吏員を掲載している。 ②女性消防職として令和２年４月、令和３年４月にそれぞれ１名ずつ採用した。 令和３年から令和５年度中の募集では採用に至らなかったが、引き続き採用に向けた広報等を行っていく。	②令和５年度における女性消防職員の応募者なし 消防職０人/5人 0% 市全体 35人/101人 34.7%	①消防総務課 ①-2 総務課 ②消防総務課 総務課
		3.市の審議会等における女性委員を増やし、女性委員のいない審議会等の解消を図ります。	①関係部署への周知・依頼を行い、女性委員の増員に努める。	①当該審議会等に基づき、 さわしい人材を選任する	①総務課
	(2)民間企業・各種団体等における女性の参画促進	1.政策・方針決定の場への女性の参画の重要性について、広報、啓発を行います。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等により民間企業への周知に努めた。		①産業振興課

方針	施策の方向	具 体 的 施 策 (令和３年度～令和７年度)	令和５年度取組事項（具体的に）	実績数値 (単位)	担当課
２ 地域社会における男女共同参画の推進	(1)地域社会及び防災・災害対応における男女共同参画の推進	1. 男女共同参画の視点を取り入れた市の地域防災計画等の整備を進めるとともに、防災や災害時の対応に、女性の意見が反映されるよう市や地域での施策決定の場への参画を促進します。	①令和３年６月１日設立の「高梁市防災士・自主防災組織等連絡会」の役員に女性２名（副会長・幹事）を任命。	①役員７名中２名が女性	①防災復興推進課
		2. 男女共同参画の視点に立った研修会等を行うなど、啓発に努めます。	①市内団体からの防災研修依頼に応じて、男女共同参画の視点だけでなく、個人で必要なものごとについて考えられる講演を行う。		①防災復興推進課
		3. 防災組織等への女性の参画拡大を図ります。	①女性消防団員連絡会議 ・防火防災思想普及啓発に関する事業等についての会議 年６回開催 ②各種訓練等への参加 ・高梁市大規模水害訓練及び防火パレードへの参加 ③防火思想普及のため婦人防火クラブが主体となった事業を実施する。 ・令和５年度岡山県女性防火クラブ連絡協議会理事会（R5. 6. 29） ・令和５年度岡山県女性防火クラブ連絡協議会総会・研修会（R5. 7. 20） ・令和５年度岡山県女性防火クラブリーダー研修（R5. 11. 6） ・火災予防運動期間中のイベント参加と市内の幼稚園等を巡回し防火啓発物品を配布する。 (R5. 11. 9～11. 24 R6. 3. 4～3. 6)		①消防総務課 ②消防総務課 ③予防課
３ 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	(1)男女の均等な雇用機会と待遇の確保	1. 事業者に対し、積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の広報、啓発を行います。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等を市施設に配置し、相談窓口の周知等の啓発活動を行った。		①産業振興課
	(2)女性が働き続けることのできる環境づくり	1. 雇用する従業員の子育て等を積極的に応援する取組を行います。	①令和５年度７月７日、14日、21日、28日に高梁商工会議所・備北商工会主催、市共催で高梁市特定支援事業創業塾を開催。参加者は「人材」「販路開拓」「財務」「人材育成」について学んだ。 ②高梁市内の事業所で、雇用する従業員の子育て及び地域における子育てを応援する企業等をパパ・ママ・子育て応援企業として登録し、市内外に広く紹介するとともに、育児休業取得や研修会の開催など実績にあった登録企業に奨励金を支給した。	①参加者１２名 ②令和５年度登録企業：36社 奨励金交付企業：5件（男性育休取得5件）	①産業振興課 ②こども未来課
		2. 女性が働き続けることに対し、家庭内の理解や協力が得られるよう広報、啓発を行います。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等を市施設に配布し、相談窓口の周知等の啓発活動を行った。		①市民課
	(3)ハラスメントへの対応	1. 事業者に対し、職場におけるハラスメント防止対策の啓発を行います。	①県、国等から提供されたパワハラ、セクハラ防止関連のポスターを提示するとともに、啓発パンフレットを市内事業所等へ配布する。		①産業振興課

方針	施策の方向	具 体 的 施 策 (令和３年度～令和７年度)	令和５年度取組事項（具体的に）	実績数値 (単位)	担当課
４ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(1) 仕事と家庭・地域生活等の両立支援・環境整備	1. ファミリーサポートセンターなど、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。	①地域において一時的に育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人がそれぞれ会員となり、一時的な援助（預かりや送迎など）を行うファミリーサポート事業を実施した。	①令和５年度 提供会員：27 人 両方会員：5 人 依頼会員：19 人	①こども未来課
		2. ニーズに応じた保育の提供や学童保育の充実、環境整備を推進します。	①保育園（公立２園・私立２園）、こども園（公立３園）で保育の提供を実施する。 ②令和５年度は 15 か所で学童保育を実施した。	①利用園児数 保育園 (公立) 125 人 (私立) 176 人 こども園 192 人 ②令和５年度 学童利用児童数 266 人	①こども教育課 ②こども未来課
		3. 介護等による離職防止のため、相談体制の充実や環境整備を推進します。	①家族による介護の負担軽減を図ることで、離職防止につなげていくため、介護を必要とする方が適切に介護サービスを受けることができるよう、民生委員等の相談活動を行うとともに、介護事業所の人材確保や働きやすい職場の環境づくりに向けて支援を行う。	①相談件数（住宅福祉・介護保険）78 件 業務効率化支援 1 件	①健幸長寿課 福祉課
	(2) 多様で柔軟な働き方の推進	1. 事業者等に対し、フレックスタイムや在宅勤務、労働時間の短縮、またテレワークなど、その人の状況に合わせた多様な働き方の推進に向けた啓発を行います。	①関係機関からの啓発リーフレット、チラシ等の配布を行い啓発活動に努めた。		①産業振興課